

北海道選挙管理委員会告示第51号

平成27年北海道選挙管理委員会告示第9号（個人演説会等の施設の指定）の一部を次のように改正する。

令和5年7月14日

北海道選挙管理委員会委員長 石塚正寛

「平8.5.7	同	福島町字館崎675番地1	館崎生活館	福島町長	103	130
同	同	字日向640番地	日向町内会館	同	89	120」を
「平8.5.7	同	福島町字日向640番地	日向町内会館	福島町長	89	120」に、
「令3.5.11	同	字三岳503番地1	三岳2町内会館	同	53	60」を
「令3.5.11	同	字三岳503番地1	三岳2町内会館	同	53	60
令5.7.4	同	字館崎675番地1	館崎2・3町内会館	同	34	50」に、

改める。